(報告)令和元年度事業計画

令 和 元 年 度 事 業 計 画 自:2019 年 4 月 1 日

至:2020 年 3 月 31 日

令和元年度の景気は、国内需要が牽引する形で回復基調が維持される見込とされております。昨年度の前半、自然災害等の影響により一旦マイナス成長に陥ったものの第3四半期にはプラス成長に復帰し、本年度も米中貿易摩擦による輸出の落ち込みが景気悪化の懸念材料として残るものの、堅調な内需が下支えするとの見方がされております。

10 月に消費税率が 10%に引き上げられ、経済成長率のマイナス要因となるものの、前回 (H26 年度) に比べ引き上げ幅が 2%と小さいほか一部に軽減税率が適用されるため、増税 前の駆け込み需要・増税後の反動減も前回を下回り、むしろ翌年の東京五輪開催のインフラ整備等の需要の盛り上がり・首都圏での再開発案件の増加など景気の押し上げ要因が作用し、プラスの成長率を維持できるとされております。雇用情勢も改善が持続し、非正規雇用者が大きく増加するとともに正規雇用者の増加基調も定着しました。定年延長や定年後再雇用制度によりシニア層が著しく増加しました。「労働力調査(基本集計)平成 30 年平均(速報)」 (総務省統計局) によれば、総就業者数は平成 29 年比 134 万人増加しており、内 55 歳~64 歳が 14 万人増、65 歳以上の方々が 55 万人増となっております。

シニア世代の活躍が企業にとって不可欠な状況であります。

「働き方改革実行計画」の項目として「病気の治療と仕事の両立」「高齢者の就業促進」といった、私ども労働衛生機関に深く関係する条項が掲げられております。

就業者の高齢化が進展しつつある状況下、病気を抱えた従業員の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増加することが予想されます。受診者の皆様をはじめ企業の産業医や産業保健スタッフの方々に、健診データを正確且つ迅速に報告し、個々の状況に配慮した適切な対応の判断材料を提供いたします。

企業には長時間労働の上限規制・年次有給休暇の取得促進等、従業員の心身両面での健康を守ることが義務づけられました。一方、健康保険組合は高齢者医療に対する拠出金負担が重くのしかかる厳しい財政下での「第2期データへルス計画」の実践が急務となっております。生活習慣病の発症や重症化は、加齢や生活習慣の影響を強く受けますので、保健師等の専門的能力を備えた技術者が健康データに基づく保健指導・栄養指導を実施することがデータへルス事業の中核となります。限られた保険事業費の中で本事業に取り組まれる健康保険組合からの付託にお応えしてまいります。

当協会は高品質な健診運営に努めるとともに本格稼働に移った「新健診システム(サミッツ)」に改良を加えつつ、その機能を最大限に活用し健康管理に関わるあらゆる要請にお応えし、労働衛生機関として皆様からの信頼を一層強化いたすべく、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

1. 令和元年度各部計画

【涉外推進部】

平成30年度は既存顧客の徹底保全に傾注しつつ、検査機関との連携により新規受託した大手運送会社の健診業務の円滑な運営と取り纏めに努めました。

同社健康保険組合加入者専用の受診票を利用して定型的且つ効率的な結果処理をいたすべく取り組みましたが、「協会けんぽ」加入者が半数以上を占め、健診業務着手前に申請手続きを必要とすることや同一事業者内で「組合健保加入者」と「協会けんぽ加入者」とが混在する等の事情もあり、従来からの委託先への依存度が高くなりました。

委託先固有のフォーマットで電子データを受領し、これを所定のレイアウトに変換する等処理工程は複雑なものとなりました。当期は健診運営上の問題点とデータ処理上の諸問題について、委託先と協議のうえ改善し迅速な報告に努め継続受託を実現いたします。既存顧客の保全と紹介渉外活動の強化による受託拡大を推進するとともに、売上予算からCUTした入札案件の適正価格での継続受託を目指しつつ、以下の事項に取り組みます。

1) 顧客からのシステム的要望に柔軟にお応えいたします。

企業内の産業保健スタッフは独自に従業員の健康管理システムを保有し、独自のフォーマットでの電子データの提供を求められる事例も多数見受けられます。

「新健診システム(サミッツ)」の機能を活用し、少ない費用負担でその要請にお応えし効率的な健康管理に貢献することにより、信頼を一層強固なものといたします。

2) 風しん抗体検査の意義の周知と検査拡大の推進

昨年12月に厚生労働省が2020年の東京五輪開催を見据え、風しんの感染リスクが高い39歳~56歳の男性を対象に免疫の有無を調べる抗体検査とワクチン接種を原則無料とする旨発表しました。東京労働局は費用負担の発表前に、定期検診に抗体検査を追加し対処されました。職域での健康診断の機会に抗体検査を追加できるよう関係団体に協力を求める方針ですので、検査の意義の周知とその実践に努めることといたします。

職域に属さない住民健診の対象者の皆様には、全衛連が都道府県と「風しん抗体検査集合契約」を締結しておりますので、当協会は全ての対象年齢の方々の抗体検査を定期健診と同時に実施できることとなります。

3)「職域におけるがん検診」を推進し健診内容の充実を目指します。

職域におけるがん検診は健保組合や企業が福利厚生の一環として、任意に実施しており検査項目や対象年齢等は特段の基準がありませんでした。昨年度末に厚生労働省から「職域におけるがん検診に関するマニュアル」が発表されました。これには、検査の種類と対象年齢や検査すべき間隔等が明示されておりますので、年一回の定期健診を一層充実した内容とすべく渉外活動を強化いたし、がんの早期発見に貢献いたします。

4)「巡回型人間ドック」事業の拡大

従来から一部の顧客を対象に車載型の MRI、ヘリカル CT 等を用いた巡回型人間ドックを 提供しております。平成 30 年度に ICT を活用した受診予約システムを導入し、受診者の 利便性の向上を図りつつ、円滑な健診運営を実現し好評を博しました。

高度な検査機器を搭載し、巡回型の機動力の特性を備えた専用車両による「巡回型人間ドック」事業の拡大を推進いたし、施設健診に比肩する受診環境の整備に努め効率的且つ高品質な検診サービスの提供に努めてまいります。

5) グループ内医療団体ならびに提携検査企業との連携強化による運営体制の拡充 昨年度下記に栃木県内に所在するグループ内の医療団体との連携により、市民を対象とす る「住民健診」の受託が決定いたしました。現地運営スタッフの確保等の協力を賜りつつ 効率的に健診運営をいたすべく、綿密な打ち合わせを開始しております。

グループの医療団体ならびに提携検査企業との連携を強化し、全国規模での健診ニーズを 収集するとともに業務運営のご支援を賜りつつ、地方の優良な協力医療機関を選定し、全 国規模での運営体制を拡充いたします。

【事業開発部】

巡回健診部門の事業拡大を目指して新規受託・新規事業の開発を担当しております。前期は大手運送会社の円滑な健診運営と取纏めに傾注するとともに、併行してさらなる事業拡大を目指し以下の事項に取組んでまいりました。

当期はこの新規案件の受託実現を目指して一歩踏み込んだ具体案を示し渉外活動を強化 いたします。

- 1) 栃木県に所在する自動車メーカーの工場内診療所の健診運営と保健指導に協力し、専属産業医をはじめとする産業保健スタッフの信頼を得ることができました。
 - 次年度には企業全体の「健康管理システム」を更新すべく取組まれており、あらたな「健康管理システム」構築の有力候補として推挙されました。
 - システムの専門企業と協調し、当協会の持つ従業員健康管理のノウハウを備えた完成度の高いシステムを提供いたすべく取進めてまいります。
- 2) 昨年度の下期に提携検査企業が環境省から受託した「子供の健康と環境に関する全国調査 (パイロット調査)」の一部業務を当協会が担当し、完了いたしました。対象者が8歳児であり、身体計測・血圧・肺機能検査等に加え採血業務を含む業務でありましたので、万全な安全対策を講じ業務を遂行いたしました。当期は調査拠点が全国規模に拡大し且つ向こう3年間におよぶ本格的な調査の開始年度となる予定であります。採血業務が含まれるか否かは未定ではありますが、受託が決定した場合には十分な安全配慮のもとこれに協力いたします。
- 3)銀行系リース会社を母体とするヘルスケア企業と提携検査企業が強調し「健康経営」関連事業への参入を検討中であります。事業の内容は医療機関ネットワークの構築、受診の予約、受診結果の集約と統計・分析結果を取纏め今後の健康管理の指標として、企業に提

供するものであります。当協会は既に事業のノウハウを有しておりますので、これを支援いたします。本事業の実現後は、運営を主導し健診顧客の拡大を図りつつ職域の健康管理に貢献いたします。

【特定法人部】(旧 健診管理部)

前期末に組織の一部を改編し、従来の健診管理部を特定法人部に改称しました。従来は 渉外推進部と情報管理部のそれぞれが所管していた全国的広域な企業を対象とするネットワーク健診事業を一括管理する重要な任務を担うこととなりました。対象企業の事情に 精通した専任担当者を異動し円滑な業務運営を維持いたします。大手通信キャリアの指導 のもと開発した ICT を活用する完成度の高いシステムを他の企業まで拡大し、受診者の 皆様の利便性向上を推進するとともに産業保健スタッフの事務負担を軽減し既存顧客の 徹底保全に全力を挙げることといたします。

- 1) 大手通信キャリアの産業保健スタッフは、スマートフォンの機能を最大限に活用し従業員の利便性向上と健康管理に役立てるべく取組まれております。当協会の「ドクターネット」はモバイルギアを用いた健診結果の閲覧を振り出しに受診予約・変更機能の追加、緊急報告の即時報告機能の付加等、改修を重ね常に進歩を続けております。
 - 当期もご指導を賜りつつ、システム改修の要請に応え信頼強化を図ります。
- 2) 前年度から開始した大手運送会社の健診業務の取纏めを当部が担当いたします。未受診者リストの速やかな提供、地方の委託先からの健診データ到達の遅延、健診結果電子データの不具合等、改善すべき課題が残されております。これらの諸問題を速やかに改善し円滑な業務運営に努めます。
- 3) ネットワーク健診対象の一部企業におきましては、進捗管理システムを整備し作業工程 をつぶさに把握できる体制となっております。本システムを各ネットワーク健診対象企 業向けに修正を加え、遅滞している工程を指摘しその原因を究明するとともに速やかな 改善策を講ずべく徹底管理いたします。

【健診業務部】

当部門は検診車の運行と健診会場での運営マネジメントを担当しております。

受診者の皆様に安全・快適な受診環境を提供するとともに、当日の健診会場における全健 診スタッフの指揮・管理者としての重要な任務を担っております。受診者は当日の運営状 況によって、健診機関の良否を評価されますので、丁寧な接遇に努めております。

当期は健診会場でのトラブル・クレームを一掃いたすべく、下記の事項に重点をおいて 職務をまっとういたします。

- 1) 健診会場設営後、客観的な視点で全体を見渡し検査順路、機器及び什器類の清潔感、検 査機器のコード類の始末等適切な状況であることを確認いたします。
- 2) 健診開始前のブリーフィングで、外部協力スタッフを含め過去のトラブル事案や当日の

事業場固有の留意事項等を周知徹底し、瑕疵なく健診運営をいたします。

- 3) 新健診システム (サミッツ) の導入により、受付にタブレット端末 (フロント PC) を用いることによって、個人毎の検査項目の確認や血液検査依頼が正確且つ迅速に対処できる状況となりました。この機能を活用し、受診漏れや血液検査の項目漏れを一掃いたします。
- 4) 検査項目が多岐に亘る「特殊健康診断」につきましては、各マネージャーの習熟度に個人差があるため、ベテランマネージャーへの依存度が高くなっております。特殊健診を含む工場等をロングランで実施する事業場は、特定個人に業務が集中する傾向があります。所属員全員のスキルアップを図ると同時に業務量を分散するために若手職員の育成に努めてまいります。
- 5) トラブルを未然に防いだ事例「ヒヤリ・ハット報告書」を貴重な資源としてとらえ所属 員全員がこの情報を共有し、マニュアルを拡充するとともにトラブル防止の意識高揚を 図ります。

【医療技術部】

組織の改編により医療従事者に加え事務職員を所属員とする体制といたしました。 改編前は医療技術の維持・向上を専任事項としておりましたが、健診計画グループとして 事務職を構成員とし、巡回健診の届出や検診車の配車スケジュールの立案と管理・外部ス タッフに対する協力依頼も当部が担当することとなりました。

当期は以下の事項について重点的に取組むことといたします。

- 1) 採血手技のレベルアップを推進し、技量に応じたスタッフ配置といたします。
 - 前期から受診者の負担軽減を目的に「翼状針」を用いて採血する方針といたしました。 しかしながら、外部スタッフの採決手技につきましては、個人差が著しく、採血後の疼痛 を訴える事例が何件か報告されました。これに対処するために外部協力スタッフを対象 とする実技研修会を重ねた結果、個々人の手技レベルを把握することができました。協力 依頼を当部門が担当する体制となりましたので、この情報をもとに健診個班ごとに採血 担当者を適切に配置し、安心・安全な健診サービスを提供いたします。
- 2) 有資格者の年間研修スケジュールを立案し、これを実行いたします。全衛連や中央労働 災害防止協会が主催する研修会への参加を推進し、所属員全員のレベルアップを図ると ともに超音波検査担当技師の育成に傾注いたします。
- 3)全衛連が主催する精度管理調査に継続的に参加しております。当期も本調査に適切に対応すべく取纏めの担当者を選定し、専門分野の医師のご指導のもと画像データ・検査結果を抽出し、高評価を維持すべく取組みます。
- 4) 労働衛生関連法規やガイドラインの改定等の動向をいち早くとらえ、診療所長・読影医師、品質保証委員長等専門分野の医師によるご指導のもと的確に対応いたします。
- 5) 渉外推進部が「巡回型人間ドック」事業の拡大を推進しておりますので、高度な検査機

器を搭載した専門車両や婦人科検診車の導入について、需要の状況を注視しつつ検討を 重ねてまいります。

【情報管理部】

前期は新健診システム(サミッツ)への完全移行を目指して、各部への協力と指導を推進いたしました。しかしながら、学校・健康保険組合等の一部ユーザーにつきましては固有の結果処理システムで運用することとなりました。

渉外推進部の協力のもと、サミッツへの移行を継続しておりますが、全面的移行には今しばらく時間を要す見込みであります。他部署のサミッツの操作習熟度は個人差が大きく、 入力作業の事務負担や初期登録の段階でのエラーに対処する時間的ロス等が見受けられましたので、当部門がこれらの作業工程を担当することといたしました。

当期はサミッツの操作性の向上等改良を加えつつ、以下の事項に重点を置いて業務に取組みます。

- 1) サミッツの機能を最大限に活用し、契約→受診票出力→健診結果処理→請求明細の作成 等、一環して迅速且つ正確な事務処理に努めます。
- 2) サミッツの導入を機に、受付用端末 (フロント PC) の使用を開始しました。これにより、 健診会場での受診者個々の検査項目がつぶさに確認できるとともに、血液検査依頼が従来の手書き処理から自動出力となり、大幅に省力化されました。サミッツ処理対象外の一部ユーザーにつきましてもフロント PC は健診運営の有力なツールとなります。事前に 人事登録する必要がありますが、健診業務部からの要請に応え円滑な健診運営に協力いたします。
- 3) クラウドコンピューティングを利用し、検診車の画像データに受診者名を符してリアルタイムで診療所に移送する手法を検討しております。これにより撮影と同時に画像データを読影医師に提供できることとなり、USB メモリーによる移送時のデータの紛失リスクも回避できる体制となります。
- 4)作業手順の見直し・人員の適正配置・基幹システムを補助するサブシステムの構築等に加え、所属員相互にチェックする工程を経て、正確且つより迅速に健診結果報告書を提供いたします。

【事務センター】

当センターは、健康保険組合の保険事業に関する事務作業の大部分を担う規模に発展いたしました。その結果、組合加入者(約 467,000 名)の健康診断・人間ドックの受診情報が当センターに集約される状況となりました。センター発足当初からの課題として「健診結果一元電子データ化」が挙げられます。データ収集の基盤整備が完了し、'20 年度から本業務が稼働を開始いたします。当期は予てより検討・設計を重ね構築してきた「一元化データ処理システム」の最終準備年度となります。期中に本システムのテスト稼働を完了し

万全の作業環境を整備することが最優先事項となります。当期は本件に傾注しつつ、以下 の事項について取組むことといたします。

1) 個人からの健診予約の Web 化

現状の受診予約は、受診者が地元の医療機関に電話で申し込み・変更の連絡をしております。当期は受診者からの予約を当センターが Web 上で受付、これを医療機関に配信する手法に変更いたします。受診者の健保資格の確認がシステム化できると同時に受診者の利便性が向上します。

2) 契約健診機関との Web 連携

当センターと契約健診機関を Web で連携し、書類の授受等、事務負担を軽減し、省力化を図ります。

3) 巡回歯科検診(チェック)体制の整備と巡回健診の受託拡大

歯科検診の健保補助制度の変更に伴い、CCDカメラを利用した歯科チェックも補助対象となりました。全国の事業場での実施体制を(公社)日本歯科医師会と連携して検討しております。巡回歯科検診(チェック)と巡回定期検診との同時実施を提案し、巡回健診部門の受託拡大を目指します。

4) 健保組合の健診事務代行事業の拡大

保健事業事務のアウトソーシングを検討さえる健保組合にとりましては、当センターの業務内容はその「モデル事業」として相応しいものであります。当センターの事業案内の要請もありますので、これにお応えし本事業の拡大を推進いたします。

5) RPA(robotic process automation)化の推進

当センターは優れたシステム環境が整備されておりますので、判断を要しない定型業務(表計算ソフトへのデータ入力、データ整理等)の RPA 化を推進し、処理精度の向上と省力化を図ります。

【品質保証室】

当室では引き続き全社的な品質及びコンプライアンス強化を推進いたしつつ、以下の事項に取組みます。

- 1) 品質維持向上関連事項として全衛連の「労働衛生サービス機能評価制度」のチェックリストが Ver.7 に改定され一層厳格化されましたので、次回更新認定を見据え体制整備に努め適切に対処いたすべく取組みます。
- 2) 個人情報保護関連では、JIS Q 15001 の 2017 年版に対応するため MEDIS ((一財) 医療情報システム開発センター) 認定指針第 4 版に基づく作業を確立し、関連規程類の見直し再整備と職員への周知に傾注いたします。業務委託先に対する各部のアンケート調査と評価を取纏め、問題のある委託先につきましては、訪問監査と改善指導を徹底いたします。
- 3) 職員の資質向上を目的とする研修会を当室が主導で開催するとともに、教育体系の一環

として前年度に導入した e ラーニングを充実させてまいります。

4) 社内研修会を定期的に開催いたし、新入職員・一般職員・次期管理職候補等、階層別の 研修体系を確立し職員のスキルに見合った研修内容といたします。研修会の開催頻度が限 られておりますので、内容を充実させ一層有意義な内容といたすべく取組みます。

【総務部】

平成 30 年度は経理グループ・総務グループ共にボリュームある日常業務をシステム化することができ、品質を上げながら効率化を図ることができました。

令和元年度におきましても「勤怠管理」をシステム運用できるよう検討してまいります。 システム化することで職員の勤怠状況をタイムリーに知ることができ、集計作業・給与計 算時においては大幅な時間短縮となります。

また、現在の紙運用では令和2年4月施行の ①時間外労働の上限規制 ②年次有給休暇の確実的付与等の管理が極めて困難となります。効率化を図りながら、この法対応にあたってまいります。

さらに当年度からの収支予算管理は、巡回健診事業を特異的な売上原価構成のある數顧客を抜き出し分割計上することで、速やかな経営判断ができるよう努めてまいります。

2.外部精度管理への参加計画

検査精度の向上を図るため、公益社団法人 全国労働衛生団体連合会(全衛連)が主催する精度管理調査に以下のとおり継続的に参加いたします。

- 1) 令和元年度胸部エックス線検査精度管理調査
- 2) 令和元年度胃エックス線検査精度管理調査
- 3) 令和元年度(第7回)腹部超音波検査精度管理調査
- 4) 令和元年度(第 33 回) 労働衛生検査(鉛・有機溶剤に係わる生物学的モニタリング検査)

精度管理調査

- 5) 令和元年度(第28回) 臨床検査精度管理調査
- 3.指導講習会、研究会等による労働衛生思想の普及啓蒙、並びに労働安全に関する指導
- 1) 2019 年 4 月 「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する健康相談等事業」に協力いたします。

全衛連が厚生労働省より標記業務を受託した場合には、引き続きこれに 協力いたします。

2) 2019年4月 「無料健康診断ブース」の運営に協力いたします。

ジャパン・バングラデシュ・ソサイエティが主催し、豊島区ならびにバングラデシュ大使館が後援する「バングラデシュ祭」が例年どおり開催された場合(池袋西口公園の整備の進捗状況による)には、検診車とスタッフを派遣し無料健診ブースの運営に協力いたします。

3) 2019年9月 「心とからだの健康推進運動」に参加いたします。

全衛連が主導で推進する標記運動に協力し、受診率の向上ならびに心身 両面での健康づくり啓発活動を推進いたします。

4) 2019 年 10 月 「産業保健フォーラム IN TOKYO 2019」に協力いたします。

【主催:東京労働局、(公社)東京労働基準協会連合会、東京産業保健総合支援センター】

健康測定コーナー運営の主体となって協力いたします。

5) 2020年3月 一般財団法人健康医学協会が主催する「第51回健康医学研究会」に協 賛いたします。

当協会の有所見率の報告や特定保健指導・ストレスチェック結果の集計・分析等について報告いたします。

4.研修会開催計画

- 1) 2019年4月 新入職員個人情報保護研修・安全衛生教育研修会
- 2) 2019 年 6 月 第 54 回定時社員総会終了後、会員・顧客の皆様や協力機関の皆様を対象 に労働衛生行政の動向・労働衛生関連事項等について講演会を開催いた します。
- 3) 2019年10月 新人研修会
- 4) 2019 年 12 月 第 19 回年末研修会

個人情報保護継続教育研修会

労働衛生関連講演会 全常勤役職員 外部協力機関等

- 5) 2020 年 3 月 第 9 回 階層別研修会
- 6) 2020年3月 健診実務者研修会 健診実務担当者 外部協力機関等

5.関係団体への協力等

- 1)(公社)全国労働衛生団体連合会 監事 会長 大坪 修
- 2) 東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 理事 理事長 白川 毅

6.外部研修会等への参加計画

1)(公社)全国労働衛生団体連合会主催

2019年 8月 「保健師・看護師等研修会(労働衛生コース)」

2019年 11月 「腹部超音波検査研修会(基礎コース)」

2019年 12月 「健康診断機関職員研修会(基礎コース)」

2020 年 1月 「ストレスチェック面接指導研修会 I・II (医師) |

2020年 1月 「事後指導研修会 I・II (保健スタッフ)」

2020年 2月 「選別聴力検査研修会」

2) 中央労働災害防止協会

2019年12月 「産業保健指導者専門研修」

3) グループ内研修会

2019年 4月13日 OZAK 新人研修会

2019年 10月 第 27 回「OZAK 学術集会」

7.会議の開催計画

<1> 理事会 ●2019 年 5 月下旬~6 月上旬

第54回 定時社員総会上程議案について

- 1) 定時社員総会開催
- 2) 平成30年度事業報告・決算報告(案)承認
- 3) 任期満了に伴う役員候補(案) 承認
- ●2019年6月 定時社員総会終了後
 - 1) 代表理事及び役付理事選定
- ●2019年10月下旬
 - 1) 上期業績見込報告
 - 2) 下期事業計画ならびに修正予算(案) 承認の件
- ●2020年3月下旬
 - 1)下期業績見込ならびに年間業績見込報告
 - 2) 2020 年度事業計画 (案)・予算 (案) 承認の件

<2> 第54回 定時社員総会 2019年6月下旬

【報告事項】

- 1) 平成 30 年度事業報告
- 2) 令和元年度事業計画について
- 3) 令和元年度収支予算について

【決議事項】

- 1) 平成30年度財務諸表等及び公益目的支出計画実施報告書承認の件
- 2) 任期満了に伴う役員選任の件

<3> その他の会議

- ○常勤理事会
- ○各部報告会
- ○ライン会議
- ○品質保証委員会
 - 1) CS·ES 委員会
 - 2) リスクマネジメント委員会
 - 3) 医療技術委員会
- ○安全衛生委員会
- ○機関紙編集委員会
- ○個人情報保護委員会 適宜

毎月